

対音資料研究法叙説——case1: 日本書紀 α 群の音仮名(1)

中村雅之

1. はじめに

対音資料にはいくつかのタイプがあるが、それらに共通するのは言語と文字のミスマッチという点である。ある言語のために用いられていた文字が別の言語の表記に応用される時、それを対音資料と呼ぶことができる。そこでは一種類の文字表記に対して二つの言語が関わることになるが、そのような資料を研究する際には、注意すべきことがいくつかある。その中で最も重要な事項は、音声と音韻の区別である。つまり、

言語Aのための文字Aで言語Bを記す場合、その表記は言語Aの音韻に基づいて、言語Bの音声を記している。

ということである。この点を混同すると、厳密な研究は成り立たない。今回は『日本書紀』の歌謡に用いられた万葉仮名(音仮名)を例に取って、対音資料研究の方法論を確認してみたい。

2. 森博達氏の『日本書紀』区分論

『日本書紀』全30巻のうち、巻14-21、24-27(= α 群)が中国人の吟味を経て成立したことは、森博達氏による一連の詳細な検討を経て、現在ではほぼ認められている¹。

その説の出発点となったのは、歌謡に用いられた音仮名の表記法であった。かつて有坂秀世(『上代音韻攷』ほか)は、歌謡の表記は原音ではなく日本語化した倭音に拠ったとした。その根拠は、以下の三点である。(森1991:12のまとめによる)

- ① カ行の頭子音を表すのに牙音 k-系統のみならず、喉音 h-系統の声母を持つ漢字も用いる。
- ② 清音の「カ行」「サ行」「タ行」「ハ行」の頭子音を表すのに、全清音(無声無気)と次清音(無声有気)の漢字を併用している。
- ③ ア列の母音を表すのに、歌韻[- α]と麻韻[-a]の漢字を併用している。

それに対して森氏は、有坂氏の根拠は巻1-13、22-23(= β 群)のみに当てはまり、 α 群には当てはまらないと論じた²。その後、いくつかの反論はあったが、歌謡の問題のみならず、文章における誤用・奇用が β 群に集中し、 α 群が正格漢文で書かれていることを示してからは、 β 群は日本人の手になり、 α 群は中国人の手を経て完成したという区分論がほぼ認められるようになった。それにより、 α 群の音仮名 [= 文字A]

¹ 森氏の論考は、1974年以降多数あるが、音韻に関する要点は森1991に、また文章論に関する事項は森1999にまとめられている。

² 歌謡を欠く巻4、6、8、18、20、21、28、29、30についても、訓注部分の音仮名や文章の特徴からいずれの群に属するかの結論は出ているが、本稿のテーマに関係しないので触れない。

を唐代長安音 [= 言語A] と上代日本語 [= 言語B] の対音資料として位置づけることが可能になったのである。

3. α 群原音所拠説および中国人表記説の根拠

森氏が『日本書紀』 α 群の歌謡の表記に関して、倭音ではなく原音(唐代長安音)に基づき、かつ中国人によって表記されたと論じた根拠は以下のようなものである。

- (a)「カ行」に対して、 α 群では喉音 h-系統の漢字が用いられない。
- (b)「サ行」「タ行」「ハ行」に対して、次清音(無声有気)の漢字が用いられない。
- (c)「ア列」の母音を表すのに、原則として一等韻[-a]の漢字を用いる。
- (d)各列音に用いられる漢字は、 β 群では数種の韻類が対応するのに対して、 α 群ではごく限られた韻類しか用いられない。特に、「エ列」甲乙両類においては、 α 群は実質的にそれぞれ一種の韻類のみに対応している。
- (e)全濁音字は唐代に無声化したため、『日本書紀』においては主に清音を表す仮名として用いられるが、しばしば濁音にも用いられる。ただし濁音仮名に用いる度合いは α 群が圧倒的に少なく、また定母に集中する。これは唐代における有声音母の無声化が定母においてやや遅れたことの表れである。
- (f)「バ」と「マ」、「ダ」と「ナ」の書き分けが厳密に行われていない。日本人ならば書き分けられたはずである。
- (g)日本語の濁音を誤って清音の漢字で記す例が α 群に 11 例あるが、いずれも日本語の高平調(古写本で上声点が付されている)の部分である。

以上が主なものである。(c)、(e)、(f)については以下で詳しく検討したいが、全体としては α 群の歌謡の表記が中国人の手を経て完成したという主張には十分な根拠があると言ふべきであろう。

(a)~(c)は有坂倭音説が α 群には成り立たないことを示したもの。(b)は、「カ行」には次清音の字も用いるが、「サ行」「タ行」「ハ行」には次清音が用いられないということ。これは日本語の「カ行」がいくらか気音を伴うのに対して、他の行ではほとんど気音を伴わないという状況を、表記者が聞き分けたこと意味する。(g)の清濁の混同とともに、中国人表記説の大きな根拠となっている。同じく中国人表記説の根拠とされた(f)についてはやや疑問があり、後述したい。

4. 「マ」の表記について

上記の(c)に関して、 α 群では「ア列」に原則として一等韻が用いられるが、例外があり、「マ」に対しては二等韻の「麻」(中古音[ma])が多用されている。その理由について、森氏は以下のように述べる。

「マ」に[戈一]・[麻二]両韻が併用された理由は、「ワ」に次いで唇の円めが強いのが「マ」であることによる。奥舌母音[a]は子音 m の後では[ɔ]に近い音色となる

ので、[戈一](=[歌])韻は「マ」には最適ではなくなる。それゆえ、前舌母音である[麻二]韻も用いられることになったのであろう。(森 1991:23)

「マ」の頭子音には、<明>母(中古音[m-])が最適ですが、これは最も円唇性の強い声母です。そのため<明>母に続く奥舌[-a]韻はその同化作用を受けて[-ɔ]に近い音色となり、もはや「マ」の母音に最適ではなくなっていたのでしよう。(森 1999:82)

森氏の考えは一貫している。つまり、中古音の[ma]は唐代長安音では[mo] (ないし[mbɔ])に近く発音されていたために、日本語の「マ」には最適でなくなっていたというものである。しかし、この説明は対音資料の性格を考慮した場合、論理的に妥当な推論とは言い難い。

呉音・漢音の基になった中国語において、一等韻の母音[a]が唇音声母の後で円唇化して[ɔ]に近づいていたことを述べたのは有坂 1941 であった。豪韻(および相配する韻)所属字は、室町時代以前の資料では一般に高(カウ)・刀(タウ)のように「アウ」型で記されるが、唇音声母を持つ場合のみ報(ホウ)・褒(ホウ)・帽(ボウ)のごとく「オウ」型で記される。この状況から有坂氏は、

後舌母音の[a]は、之に少しく唇の圓みが加れば、容易に[ɔ]類の音となる。故に、p b m のやうな唇的子音に續く au 韻が、その影響を受けて、發音上[ɔu]の色彩を帶び易いことは、自然の勢である。かやうな傾向が古代支那語に實際存在したといふことは、有り得べきことと考へられる。

と解釈した。森氏の説明は有坂氏の解釈を果撰に適用したものであろう。ところが、有坂氏は上の文に続けて次のように記す。

併しながら、右は口頭の發音の上の問題に過ぎず、支那人自身の言語意識では、唇音の自然的な影響の如きは何ら感ぜられては居なかつたものと思はれる。即ち、影響は無意識の間に起つてゐたのである。

つまり、後舌母音[a]が唇音声母の後で[ɔ]に近づく傾向は、あくまでも外国人の耳によって感知できるものであって、中国人自身は/a/という一つの音韻としてしか意識していないというのである。従うべき見解であらう。

森氏の「奥舌母音[a]は子音 m の後では[ɔ]に近い音色となるので、[戈一](=[歌])韻は「マ」には最適ではなくなる。」という説明は、表記者が日本人である場合には成り立つが、中国語の音韻観念を有する者が表記者であった場合には成り立たない。音声と音韻を混同しているのである。対音資料としての α 群の万葉仮名は、唐代長安音の音韻に基づいて、日本語の音声を記そうとしたものである。仮に中国語の/mɑ/の母音が日本人の耳に[ɔ]のように聞こえる音声であったとしても、当の中国人にはあくまでも/a/という音韻として意識されているのであるから、日本語の「マ」に適さなかつたと考えるのは、論理的な妥当性を欠く。

森氏の説明に不利な点は他にもある。第一に、唇音の中でも二等韻が用いられるの

は「マ」だけであり、「ハ」「バ」に対しては一等韻しか用いられない。明母の字は日本語の「マ」と「バ」の双方に用いられるにもかかわらず、「バ」の方には一等韻しか用いられないのである。もしも明母一等韻がア列の表記に適していないのなら、「バ」に対しては何故その一等韻のみが用いられるのか。第二に、「マ」に関しても、実際には「磨」「磨」「摩」など一等韻が多用されている。総数ではむしろ一等韻の方が多く使用されており、少なくとも二等韻「麻」以上に「マ」の表記に適していたことは明らかである。

以上を勘案すれば、「マ」に対して二等韻字「麻」が多用される理由は音声にあるとは考え難い。おそらく、伝統的な表記法の残存と見なすのが妥当なのではあるまいか。α群の歌謡を表記する際、日本人が読み上げた歌をゼロから中国人が表記したと考えるのは現実的でない。すでに文字化された資料があつて、それを中国人が検討したと考えるべきだろう。その場合、無理をして修正する必要のない部分については伝統的な表記がそのまま残ることになる。「麻」もそのような表記の一つと考えられる。

「麻」は国号「ヤマト」の「マ」に用いられるなど、古来「マ」を表す常用字であつた。α群の表記者が用いた歌謡の原資料にも「麻」が多く用いられていたことは想像に難くない。それらの中で、吟味を厳密にして「麻」を一等韻の「磨」「磨」「摩」などに替えたものが相当数ある一方で、そのまま「麻」を変更しない場合もあつたというのが、現段階での最も合理的な説明である。

(以下、次号に続く)

<参考文献>

有坂秀世 1941, 「「帽子」等の仮名遣について」, 『国語音韻史の研究』所収.

有坂秀世 1955, 『上代音韻攷』, 三省堂.

有坂秀世 1957, 『国語音韻史の研究(増補新版)』, 三省堂.

森博達 1991, 『古代の音韻と日本書記の成立』, 大修館書店.

森博達 1999, 『日本書紀の謎を解く』, 中公新書.